

令和2年度第2回交野市放課後児童会運営委員会 会議録

日 時 令和2年12月23日（水）午後7時開会

場 所 青年の家2階 会議室

出席委員 江田会長、有山副会長、伊賀委員、田村委員、中西委員、長谷川委員、高亀委員、井上委員、山口委員、鈴木委員、勝田委員、吉本委員、川村委員、和久田委員

事務局 竹田生涯学習推進部長、本多生涯学習推進部次長、木村青少年育成課課長、岡本青少年育成課課長代理、中島係長、大末、乾口、伊藤

傍聴者 5名

【内 容】

1 開会

2 部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 案件

- (1) 交野市放課後児童会の利用に関するアンケート調査の集計結果について
- (2) 交野市放課後児童会の今後の在り方について
- (3) その他

5 閉会 午後8時30分

事務局 それではこれより案件に移りたいと思います。会則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、江田会長よろしくお願ひ致します。

会長 では議事に移る前に、本日の委員の出席状況について、事務局に報告を求めます。よろしくお願ひします。

事務局 本日の委員の出席状況は、委員17名中14名の出席で交野市放課後児童会運営委員会会則第6条第2項により過半数を超えておりますので、本運営委員会が成立していることをご報告致します。

会長 はい、ありがとうございます。次に、本日の会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基き、公開としております。本日5名の傍聴希望の方がおられますので、入室に対しましてご異議はございませんでしょうか。

 < 「異議なし」の声 >

会長 それでは、ご異議がないようですので入室していただきます。よろしくお願ひします。

会長 それではまず案件1の「交野市放課後児童会の利用に関するアンケート調査の集計結果」について、事務局から報告をお願いします。

事務局 はい、青少年育成課の中島と申します。よろしくお願ひ致します。お手元に交野市放課後児童会の利用に関するアンケート調査の集計結果という冊子が一部あるかと思ひますので、ご準備いただければと思ひます。

 まず開けていただきまして1ページ目、アンケート調査の実施概要というところで、どのようなかたちで実施させていただいたかというところで、ご説明させていただければと思うのですか、資料等大丈夫でしょうか。アンケートのない方、拳手いただければお配りできますので、皆様お手元にありますでしょうか。

 すみません。そうしましたら改めまして、1ページ目開いていただきましてアンケートの概要でございます。まずは目的なんですけれども、交野市放課後児童会のあり方について皆様にご意見を求めたいということで実施したところでございます。調査の対象ですが、放課後児童会に在籍する児童、10月1日現在で761名在籍しておりましたのでそこに関わる保護者の皆様、また認定こども園に在籍する2号、いわゆる

保育園の4・5歳というところで555名、同じく10月1日現在の在籍状況で調査をさせていただいたところでございます。認定こども園の2号の4・5歳につきましては、今後児童会の利用が見込まれるところから今回調査の対象として追加させていただいたところでございます。合計1316名というかたちで配布させていただきました。なお、調査期間につきましては令和2年10月21日、こちらが児童会でございます。また10月26日から認定こども園というかたちでさせていただきました。それぞれ11月2日、11月4日を締め切りとして調査をさせていただきました。

集計結果につきましては、11月9日の回収分までを集計の対象とさせていただきます。調査方法でございますが、それぞれに配布、回収をさせていただいております。回収結果、2ページ目④のところでございます。アンケートの回収結果でございますが、全体で、1,316にお配りしまして、回収結果としましては754名、比率としましては57.3%となっております。比較的多く回収できたという結果となっております。

続きましては、アンケート調査の結果ということで、3ページ目でございます。具体的にこういった結果が出ているのかというところでございます。まず、問1ということで、どの学年に該当するのかを調査させていただいております。下のグラフを見ていただくとおり、小学校に在籍で児童会に在籍している方につきましては、比較的低学年の方の利用が多いということが見てとれます。また、4・5歳のところにつきましてもアンケートの集計というところで回答いただいている方が多くなっています。右の4ページでございますが、それぞれ学校単位で区切らせていただいた部分の数値となっておりますのでまたご確認下さい。

続きまして5ページ③でございます。未就学児、いわゆる4・5歳児のいる保護者の方の回答でございます。先程利用が見込まれるということでお伝えさせていただきましたとおり、保育園の扱いの部分になっておりますので、今後児童会を利用するというところの答えが約85%となっており、比較的高く出ておりました。こちら私どもの将来推計の数値も、認定こども園いわゆる保育所の園児数を基に計算をさせていただいておりますので、こちらも同様に参考にさせていただいている状況でございます。

次に問4でございますが、各保護者の方の就労状況でございます。続柄ごとに分けて回答の集計をさせていただいております。またご確認いただければと思います。

続きまして、児童会を利用するというところで7ページ問5でございます。こちらにつきましては、月曜から金曜までの利用の方がほとんどで、土曜日に関しては比較的少ないというような結果となっております。こ

ちらにつきましては、実際の利用状況と一致するような内容となっております。

続きまして8ページ問6でございますが、現在の利用状況ということで、時間単位の部分での集計をさせていただいております。18時半というところの部分で、現在18時半までの開会となっておりますが、そこが約5割と いうことでほとんどの方が閉会ぎりぎりまで利用していただいているということが見てとれるかたちとなっております。また長期休業についても同じような結果となっております。土曜日、長期休業の部分のいわゆる開始時間につきましては、真ん中の表のところ、8時台の利用が77%になっておりまして、開会してすぐに利用されているような方が多いというところでございます。

続きまして、9ページ問7でございます。いわゆる何時から利用したか、ご希望はどうかというところのお話でございます。そちらにつきましては8時より前、現在の開始時間より前の利用をされたいというところが、約5割となっております。

また問8としまして、今度は終わりの時間でございまして、そちらにつきましても19時までの利用を希望されている方が約3割という結果となっております。

問9でございますが、こちらと比較的多くご意見としていただいておりますが、児童のみの登会、帰宅させるというようなところのニーズの調査でございます。登会、帰宅させるというところの問9の部分でございますが、そちらにつきましては登会、帰宅させる、もしくは検討したいというところの部分で約60%以上となっております。比較的多くの方が検討、または使っていきたいというような状況でございます。

次に問10でございますが、何時に帰宅させるのが一番良いですかというかたちのアンケートをさせていただいたところ、17時からの部分、いわゆる比較的明るい時間帯に帰らせてくれたら一番良い、また保護者の方が帰ってくる時間に間に合うような時間帯が一番良いというようなお答えが70%を超えているところでございます。

続きまして11ページでございますが、宿題・学習の部分のニーズでございます。宿題・学習の部分をもっと増やしてほしい、また指導してほしいというようなところのニーズが約43%となっております。比較的高くなっております。また宿題を終わらせてほしいと、児童会では一応今こままでが基準となって運用させていただいておりますが、こちら約4割となっております。勉強する時間を比較的多くとっていただければというニーズが見てとれます。

続きまして12ページ、問12でございますが、お弁当の部分でございます。長期休業中、また土曜日のお弁当の部分でございますが、お弁当の宅配サービスを導入してほしいというところが67%になってお

りまして、最も高くなっております。また現状どおり、お弁当を持参するという方も25%いらっしゃいます。またその他というところにつきましては、選択制にして欲しいということや、お弁当を作れない日だけ利用できればありがたいというニーズが出ております。

続きまして13ページの間13でございます。保護者の方全員にお聞きしておりますが、次の項目のうち望まれるサービスの期待というところで、優先順位をつけていただきまして3つまで〇をつけていただいた結果のところでございます。お弁当、開会時間、登会及び帰宅、学習支援、設備・備品等の充実という順に多くなっております。また、イベント・行事につきましては今回の調査では低くなっております。

続きまして14ページ、問14でございます。サービスの充実ということに関しましては、今後値上げしてもかまわないというような回答をしていただいている方が55%、またコストがかかるのであればサービスの充実というところについては、必要ないと回答していただいている方も約3割いらっしゃいますので、こちらの意見から言いますと、コストバランスというところは必要になってくるのかなというところでございます。

最後の問15というところですが、3月～5月の新型コロナ拡大の防止対策ですとか、現在の運営についての部分のご意見がございましたら、自由に記載して下さいということで、自由記載欄を設けさせていただいたところでございます。詳細の項目につきましては、16ページ以降に原文のまま記載させていただいておりますので、またご確認いただければと思います。多い順に、児童会への感謝ということで、当時働いていただいております児童会の指導員を中心に、「大変助かりました」、「ありがとうございました」、というようなお声が一番多く97人の方からいただいております。この内容につきましては指導員の方にも、もちろん周知させていただいております。また、新型コロナの対応について賛否の部分もありますが、ご意見を頂戴しているところでございます。また、改善意見・要望というところでもご意見を22件いただいております。時間延長についても21件、父母会・保護者会に対する意見ということで14名、費用についても10名という順に多くなっております。以上がアンケートの調査結果の部分でご報告させていただければと思います。

会長 はい、ありがとうございます。大変詳細なわかりやすいまとめ方だと思っております。ただ今の報告に対しましてご意見、ご質問、ご感想など何でも結構ですのでありますでしょうか。いかがでしょうか。

委員 よろしく申し上げます。

アンケート自体は今項目を見せていただいたんですけども、後で審議される民営化に対する項目がないということで、要望を受け止めるというかたちで考えたらよろしいかと思えます。それから自由筆記の中で何人かが民営化について聞く項目を入れて、保護者の意見を聞くべきであるといったことを書いておられたんですけども、民営化に同意するための理由づけのためのアンケートになっているんだという穿った読み方をしてしまって、そういう意見も若干出ていましたので、それについてはどうなのかということをお教えいただけたらと思えます。

会長 いかがでしょうか。アンケートと民営化についての関係と申しますか、意図ですね。事務局の方どうですか。

事務局 はい、まず、アンケートについては現在のニーズというかたちで保護者の方にアンケート調査をさせていただいたところでございます。また、ご指摘の民間委託につきましては、この後に案件でご報告させていただくのですが、今後の児童会の在り方というなかの意見から検討してきたところでございます。

委員 また保護者に聞く機会もあるわけですね。

事務局 はい、保護者の意見を聞く機会もございます。機会につきましては今後意見聴取というかたちで、パブリックコメントも考えているところでございます。

会長 どうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 アンケートではなく、パブリックコメントなんですね。

事務局 はい、そうです。

会長 他にありますでしょうか。

委員 すみません。先程、●●委員からご指摘があった民間委託の件なんですけれども、これはあくまでも今日の会議の話で言いますと、提案であって決定事項ではないんですね。

会長 ただ今の案件はアンケート集計結果についてですので、民間委託については次の案件ということをお願いしたいと思います。他アンケートの内容なり、感想なりで結構なんですけれども何かありますでしょうか。

ないようでしたら、案件1「交野市放課後児童会の利用に関するアンケート調査の集計結果について」の審議を終わります。

次に、案件2の「交野市放課後児童会の今後の在り方」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

はい、青少年育成課の中島です。引き続きご説明をさせていただきたいと思います。お手元に交野市放課後児童会の今後の在り方及び民間活力の導入実施方針（素案）という資料を一部お渡ししておりますので、ご確認下さい。こちらの素案ですが、先程のご質問にもありましたけれども、まずは素案ということでご理解いただければと思います。まずこちらから考え方ということを一定お示しさせていただきまして、ご意見を頂戴したいというスタンスでご理解いただければと思います。

まず1ページ目を開けていただきまして、背景、現状の取組及び課題という項目でございます。待機児童が出ないように今までハード面、設備の方の充実を図ってきたところでございます。またニーズにあわせて時間延長、加配が必要な児童についても受け入れることができるよう、取り組みをさせていただいたところでございます。また、児童自体が減ってきていますけれども、共働きの方、単身の方などいわゆる児童会を利用されている方、児童が増えている状況もございます。そういったところで、安定的な人員の確保をするため、こちらとしましても、ホームページやハローワーク等を活用してきておりますが、なかなか思うように人材が集まらないというのが課題としてあがってきております。また働き手不足というところから、長期休業中、今回のコロナの時もそうなんですけれども、指導員の皆様にも大変ご苦勞をいただいているような状況で、進めるしかなかったというようなところもあります。そういったなかで、こちらとしましても、色々な研修ということによって毎年考えさせていただいてすすめているところですが、なかなか上手くいっていない状況でございます。そういったところから今回ニーズということによって具体的にご意見を頂戴しているところもございまして、まずアンケートを正式に取らせていただいて、こういったニーズがあるのかを、まず確認させていただいたというのが先程の報告の部分でございます。こちらが先程の報告の内容となっております。

また新たな課題としまして、新型コロナウイルスへの対策でございます。こうした中、平成19年の「民間活力の導入に関する基本方針」というものが市の中にあります。そこにつきましては、多様な部分で民間にできることにつきましては民間活力の導入ということを視野に入れながら、検討していくというスタンスでございます。加えて近隣市につきましても、民間活力の導入を進めているという状況の中で、効果をあげられている自治体もある中で、本市にとっても有効な手段ではないか

というところのお話でございます。

まず（１）としまして現在の在籍児童数、指導員の数の推移をグラフ化させていただいております。平成２０年度、また令和２年度を見ていただきますと、児童につきましては約倍ほどに増えておりまして、指導員につきましても２７人から４２人に増えているところで運営がなされております。この４２人につきましてもぎりぎりの人数でやっている状況でして補助員、いわゆるアルバイト指導員も含めて運用をさせていただいているような状況でございます。

続きまして２ページ目（２）、今までの施設整備とか、時間延長の経過、受け入れ拡充などの制度改正の状況を、簡単にまとめさせていただいた情報でございます。平成１７年からの情報であり、それ以前のは省かせていただいております。まず平成１７年に閉会時間を１８時から１８時１５分に延長させていただいております。平成１８年の８月に交野児童会のプレハブの施設を整備させていただきました。平成２５年の４月に旭児童会のプレハブの施設を増築させていただいております。平成２７年４月に開会時間をさらに１５分延長させていただきまして、１８時３０分まで現在と同じ運用となっております。また同時に入会の対象を４年生から６年生まで、全学年を対象にする拡充をさせていただきました。令和に入りまして、倉治小学校のランチルームを時間貸ししていただくようなかたちで、受入れ人数の拡充をさせていただいております。また令和２年の２月に交野小学校のワークルームを同じく時間貸ししていただきまして、受入れ人数の拡充をさせていただいております。前回でもご説明させていただいておりますが、今年の５月に私市児童会のプレハブ施設を新たに整備させていただいたところでございます。

続きまして、（３）他市の民間活力導入の状況ということで、全国的にどうなのか、また近隣、大阪府内はどうなのかというところの資料でございます。①全国の状況というところでございますが、公立公営いわゆる今の交野市のかたちと同じような運営をされているところが、全国の割合でいきますと３３．２％となっております。また、公立民営、いわゆる市役所、教育委員会が設置をして運営を民間に委託または指定管理制度を使って運用されている状況が４６．３％となっております。また、民立民営、民間が建てて、民間が運営しているところが２０．６％という割合になっております。また大阪府につきましては吹田市、堺市、泉佐野市、泉南市、熊取町等が委託または指定管理の制度ですすめているところでございます。また北河内につきましては、守口市、門真市、大東市につきましては民間委託又は指定管理制度に則って実施をされております。それ以外は、直営というかたちになっております。また枚方市につきましては、新たな制度と併せて、この４月から民間委託とい

うところで進められている状況でございます。

続きまして3ページ2番です。アンケート調査から見えてきたものという標題をつけさせていただいております。内容を書かせていただいております。先程ご説明させていただいた部分と重なってくるようになりますが、アンケートの回収についてはご覧のとおりとなっております。児童会に今後優先して期待する項目というところでございますが、開会時間の延長、お弁当というところは、先程ご説明させていただいたとおりのニーズの割合となっております。あわせてコストの部分、値上げならサービスの拡充は不要というところも先程のご説明のとおりとなっております。自由記述につきまして、先程ご説明させていただきました児童会への感謝ということが一番多いという順番になっております。

続きまして4ページ、めざすべき方向性というところで、先程からご説明させていただいております背景ですとか、アンケート調査の結果などを踏まえまして、本市で今後どういうふうな方向性をめざしていくのが良いかという考え方でございます。まずは、在籍児童、保護者、特にフルタイムで勤務されている保護者からのニーズが多く、そこが開会時間延長のニーズが高くなっております。そちらにつきましては、早期実施に取り組みたいということがまず1つの考え方となっております。次に市ではノウハウや専門的知識が不足しがちです。その部分におきまして、お弁当の配食サービスや学習支援などの多様なニーズに答えていくにはどうすれば良いのかということにつきましては、民間活力の導入を試みてはどうかというところでございます。そういったところを踏まえて、開会時間の延長と合わせて子育てと仕事の両立を図っていききたいというところでございます。

次に4、今後の運営の在り方というところで、現在の運営の課題としております開会時間の延長を始めとしまして制度改正など、行政でしかできない部分については、引き続き市の責任においてきっちりやらせていただきたいと考えております。放課後児童会の運営部分については、現在の体制においてアンケート結果にもある多様なニーズに応えることは困難であると考えております。そこに民間の知識や経験、手法を活かしニーズに応えられるような体制を組めないかというところで、また、併せて小学校におきまして、今年度タブレットが導入されております。そこで、ICTの活用も期待されていきますので、そちらについても民間の活力の中で応えていける部分もあるのではないのかというところで、併せて、課題としてあげております指導員の安定的な人材確保を中心に、民間委託の導入という流れになっております。児童会運営の実施者につきましては、引き続き交野市となっております。民間委託後も適正な運営がなされるよう、市が責任を負う部分については、き

ちりと担っていきたいというところでございます。

次に5、開会時間の延長ですが、関係機関と調整・協議し、令和3年度中の実施をめざしていきたいというところでは、具体的には、午後7時まで延長させていただき、朝につきましては、午前7時半から受け入れるような体制を、なんとかめざしていこうという流れです。

続きまして5ページです。民間活力の導入により、期待される効果の部分で、こちらとしての考えをお示しさせていただいた部分です。多様なニーズへの対応また良質なサービスの提供というところで、民間事業者が有する知識などで、何とかニーズにお応えできるということが期待できるのではないかとというようなところがございます。また、指導員の安定的な確保というところで、今までのやり方でない部分を含めて、安定的な人材の確保ができるのではないのかというところがございます。また、事務の効率化というところで、指導員の雇用・適正な配置というところで事務の効率化が図れるのではないかとこの流れでございます。

続きまして7、民間活力の導入に関する基本的な考え方というところでは、まず民間活力の導入時期というところで、関係機関と調整・協議した結果、令和4年4月1日から実施していきたいと考えております。契約の締結日から引き継ぎなどの期間がございますので、令和4年3月31日までを準備期間とできればと考えております。また、委託の方法というところでスケールメリットなどを含めまして、13児童会を一括で委託できるようなところを探していきたいと考えております。委託の範囲ですが、受託者と市というところで分けさせていただいておりますが、いわゆる運営の部分の流れ、また育成活動費につきましては、これまで児童会で担当していただいておりますが、そちらの部分の管理も含めて委託の内容となっております。市は入会の手続きについて引き続き担当させていただきます。また会費の部分、施設・設備管理につきましては、市がやらせていただきまして、児童会の開設、いわゆる増やす減らすなどにつきましても、きっちり市のほうでやっていきたいという考えでございます。また、委託の期間というところでお示しさせていただいておりますが、子どもたちへの影響が一番大きくなってくると思いますので、業者が毎年変わるようなことは好ましくないと考えておりますので、5年という長期的なビジョンを持った形で進めていければ、安定した運営がなされるのではないかとこのところでございます。

続きまして6ページ、受託者の選定というところがございます。事業者の募集に関しましては、市がめざす方向性、今までの考え方を含めまして指導員への研修体制とか児童会の多様なニーズに添えていただきたいというところを含めて「基本仕様書」を作成しまして、こういったことを望んでいますというような形で募集をかけていければと考えております。そういったところからも公募型のプロポーザル方式におきま

して、応募された事業者の考え方、サービスの具体的な内容を評価した上で、決定するというプロセスを踏めればと考えております。また8費用負担としまして、先程のコストの部分で色々と意見を頂戴しておりますが、開会時間の延長につきましては、受益者負担の考えから、近隣市やいわゆる認定こども園の延長料金の部分を参考に、どうしても費用負担はいただくことになるかなと考えております。なお、民間活力の導入に伴って会費が増額されるのではないかとこのところですが、まずはできるだけ保護者の皆さまに負担がないように、現在の水準を保てるように、まずはこちらとしてコスト削減の努力が出来ればと思っております。また、お弁当の配食サービスの実施につきましては、あくまで個人負担と考えておりますので、その部分に関しては費用が発生する可能性がございます。

今後の主なスケジュール（案）というところでございます。まず実施方針、素案というかたちで提示させていただいておりますが、可能であれば4月頃をめやすに策定していきたいと考えております。それで選定委員会を立ち上げまして、プロポーザルにおいて募集をかけていきたいという流れになっています。可能であれば9月頃に業者を決めさせていただいた上で、具体的な交渉を進めていければと考えております。最終的には、民間事業者による保護者への説明会、引き継ぎというところを踏まえて、民間委託を4月に進めていければという考え方でお示しをさせていただいております。最後10、保護者への説明というところで、先程の部分でもありましたが、保護者への説明というところをしっかりとやっていきたいと考えておりますので、こちらの素案というところも踏まえまして、今後進め方についても保護者の意見を頂戴できるような形で進めていければと考えております。以上がご説明となります。

委員

まずは質問が2点なんですけれども、メリットについては6番に書かれていてわかったんですけれども、デメリットについては私が読み取ったのは、人材確保が難しいというのと、お弁当のことについては、どんなふうの実施していくのかのノウハウが不足しているということで、あっているのかお答えがほしいのと、もう1つは先程パブリックコメントというのがでてきましたが、説明会をするとおっしゃっていたので、順番的にはまず説明会をされて、その後パブリックコメントという順であっているのかを後でお答えいただきたいと思います。すみません、先に意見を言わせていただきます。交野市の小学校に勤務しておりまして、交野市は国に先駆けて35人学級を6年生まで導入して行っておりますので、そういう意味では交野市に感謝しております。児童に対しては、コロナ加配ということで人員を入れていただいたり、コロナ予算をつけていただいたり、またトイレ掃除にしても業者に入らせていただくことに

なっていたりだとか教師が教育に専念して、児童が安心して学校生活を送れる努力をしていただいている事については、本当にありがたく思っております。子ども達にとってやさしい環境とういうのは児童が中心にいて、保護者、放課後児童会、学校が一体となって子ども達の健全育成に取り組んでいくことだと思っております。コロナ感染に対する対策ということでお示し下さったように、私も5月に倉治小学校の児童会に行かせていただいて、午前中児童の見守りスペースに参加させていただきました。指導員の方は本当に大変なご苦労と努力をされていますし、子ども達もかしこく一生懸命頑張っているんだということがわかりまして、指導員の方も含めて本当に感謝しております。それでこの議案の中には、コロナ禍に関する記述については1ページの真ん中あたりに、「新たな課題として、新型コロナウイルス禍でも見られた、子どもの居場所づくりや保護者が安心して子どもを任せられる体制が必要」と書かれているんですけども、民間活力を導入してどのようにそういったものが確保していけるかが書かれていなかったのですが、そのへんのところを民間にお任せするというのではなくて、公務だからこそ対応ができ、それに対して205名中97名の保護者の方の感謝が書かれているのはすごいことだと思います。大変な時にこそ公務、直営の良さがでていのではないかと本当に感じております。色々な事を言って申し訳ないのですが、開所時間とか閉所時間の延長というのは、子育てしやすい環境づくりとしてはとても重要だと思いますし、交野市は子育て世代が増えていると市長がおっしゃっておりまして、子育てするなら交野と思って転入されてくる方が多いんじゃないかという市民の気持ちの表れではないかと思っております。人材の確保ということで、なぜ人材が少ないのかと考えてみますと、指導員さんの報酬が低すぎるのではないかということが意見の中で書かれておりましたので、どの程度かはわからないんですけども、指導員さんの報酬を改善することで、民間活力で経営者に払う経費をこちら側に割り当てればいけるんじゃないのかと勝手に思います。民間では最低賃金に近い報酬が多かったりするんじゃないのかと聞いておりますし、雇用が継続されずに入れ替わりが激しいという実態も聞いております。また、違う話で申し訳ないんですが、土曜日や夏休みのお弁当は希望者にとって本当にいい事だと思われれます。その部分だけなら給食業者を選定することで完結するのではないのかと思います。人数が増えて、指導員の確保に苦慮されていると書かれておりましたし、現状では、経験年数の長い方から短い方まで本当に子ども達が安心できるような指導をして下さっているんだと本当に感じましたので、現状を変える必要はないのではないかと感じております。また違う話で申し訳ないのですが。

会長 ●●委員、申し訳ありませんが、話を切らせていただいてもいいでしょうか。

委員 はい、最後ですが、実施時期を先に決めて早急な結論を出すのではなくて、民営化の議論は幼稚園、幼児園に通う保護者と現在児童会に入所しておられる保護者の方の意見を充分聞くという説明会を、しっかり持っていて、進めていただきたいという意見を持っております。長い話ですみません。

会長 はい、質問が2つありましたようで、メリットはわかるんですが、デメリットの面で人材確保、お弁当の件で1つと、あとは説明会、パブリックコメントの順番とか日程的なものがどういうふうになっているかなどが質問としてあがっておりますので、お答えをお願いします。

事務局 はい、お答します。今交野市でもハローワーク、広報等で指導員の募集を行っておりますが、なかなか難しく安定した雇用には繋がっていない状況でございます。やはり、民間企業の大きなコネクションを活用させていただいて、安定した雇用につなげたいところでございます。お弁当の配食サービスについては、現状の児童会の規約に照らし合わせますと、保護者の就労が入会条件となっておりますので、アンケートの中でもかなり希望が多かったと思います。今後、配食サービスの導入については、医療や社会福祉施設、学校や保育施設等への導入実績のある企業もありますので、慎重に進めていきたいと思っております。

会長 あと、説明会とパブリックコメントの順番についてはどうですか。

事務局 すみません。今までうちで色々と計画していく中で、一度素案を作らせていただいて、それを見ていただいてこの素案をつくりあげていきたいと考えています。今後色々な場で説明をし、ご意見を頂戴しながら進めていきたいという考えでございます。

会長 いかがでしょうか。

委員 そしたら、説明会があってパブリックコメントですね。

事務局 パブリックコメントを間にはさんで、説明会になるという形もあります。並行で行う形もあります。

委員 いいですか。先ほど●●委員からお話がありましたように、やはりパ

ブリックコメントと並行で説明会となると、考える時間が欲しいという保護者の方も多いと思うんです。こういう難しい問題を説明会抜きで、いきなりパブリックコメントで答えを出せというのは無理な話だと思うんです。だからパブリックコメントをするのなら、●●委員の言うように、何度かに分けて説明会を行って欲しいです。それから、パブリックコメントになると保護者も意見を言えると思うんです。こんなふうに、日程をいきなり出されて、来年、再来年から民営化しますというのではなくて、その前にこの期間で説明会をしますという方が先だと思うんですが、いかがでしょうか。

会長 どうでしょうか。

事務局 基本的に説明会に関しましては、コロナの関係もありますので児童会ごとだと人数も多くなってなかなか難しいと思うので、校区ごとでも考えております。説明会も一回で皆さまを対象に行うというところは、なかなか難しいと思いますので、そういうお声があれば回数を増やしていくということも考えていかなければならないと考えております。パブリックコメントにつきましては、期間を1か月は持たなければならぬというところがありますので、タイトな日程ではありますけれども、そういった形で進めていきたいと考えております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。

会長 あと、ご意見が出たのはコロナ対策というのは大きな課題ですので、これについてはしっかりと考えて欲しいということですね。あと指導員の報酬の改善については大きな問題ですので、しっかりと考えてほしいということですね。他ご意見ありますでしょうか。

委員 6ページの(5)の受託者の選定というところですがけれども、公募型プロポーザル方式の予定と記載されているんですけども、実際他市でも民間に委託しているところがたくさんあって、プロポーザルで公募されているところもたくさんありました。僕もざっと調べさせてもらったら、吹田市にてプロポーザルで特色あるプレゼンをされて、実際その業者に決まったらいいんです。そろばんを使って学習するという話で、プレゼンでは好評だったらしいんですけども、実際児童会ではiPadのそろばんアプリで遊んでいるような状態で、実際にプレゼンに来られるような人は、プレゼン専門の方ばかりなんです。指導員がプレゼンし

てる訳ではないので、プレゼンと実際の現場とがかけ離れているということが、民間委託では結構あるので、その辺は実をみるようなプロポーザルのやり方をしてほしいんです。あと守口などでも、昔は交野と同様に直営でやっていたんです。今は守口も民間委託になっているんですけども、当時は交野市と一緒に、現場を大事にしている担当課が現場を見て回ることも多かったんですけども、今はほとんど担当課が現場に足を運ぶこともないし、保護者が困っているということを役所に伝えても、業者に任せていて状況を把握していないということなんです。今までなら役所に相談したら、すぐに現場を見に行くという状況だったのが、一切無くなって、「民間業者に任せているのでそちらの方に言ってくれ。」という事例も守口では出ているようなんです。だから民間に委託をしたら、全てが良くなるというような簡単な話ではないので、その辺もきちんと考えていただきたいというところもあります。民間委託の業者の任期が5年ということなんですが、今から新規の業者が入って5年で、児童会には毎年新しい子が入ってくるんです。5年のうちの途中で入ってきた子ども達は、学童に通っているうちに業者が変わって、指導員の先生も一気に変わるということもあり得るじゃないですか。その辺はどうお考えでしょうか。

事務局 基本的には民間委託した場合、5年経って仮に業者が変わっても、できるだけこれまでどおり、指導員の方は引き続き雇っていただくようにしていくつもりです。

委員 それは民間にそのように指導できるということですか。

事務局 基本的には仕様書のしぼりの中で出来るだけということになってきますが、そういう形でしていきたいと考えております。先程のデメリットという点では、子どもたちにとっては指導員の先生が大きく変わるのは、かなりの負担になると思います。そういうところが無いようにできるだけしていきたいと事務局では考えております。

会長 はい、よろしいでしょうか。大変貴重なご意見でしたね。選定の際、しっかり見て欲しいということと、決まった後も任せきりではなく、継続的に市のほうで指導してほしいというご意見でしたので、よろしくお願ひします。他ありますでしょうか。

委員 今後の在り方というところで、指導員の安定的な確保というのは、民営化することで人数的にはそろそろ可能性があるかと思うんですけども、資質向上を図る点で、質の向上の評価というのは市の方で責任を持

って評価し、もし改善が必要なら市が介入して指導してくれるのかということと、8の費用負担というところには、民間活力の導入に伴う会費の増額については、市としてまずはコストを抑えると書かれてあるんですけども、どのコストを抑えるのか具体的な考えはありますか。

会長 2点なんですけれどもよろしいでしょうか。

事務局 コストなんですけれども、今会費を5000円いただいておりますが、全体的なコストが高くなって、会費の方が増額とならないようにまずはしていきたいと考えております。指導員の安定的な確保と資質というところなんですけれども、事務局の方でも府や市の研修などを月1回行っておりますけれども、そういうところを仕様書の方でしばりまして、逆に民間企業の方がそういったところの財産的なものについては持っていると思いますし、研修については長けていると思います。指導員の資質にあまりにも問題があれば、市の方から委託業者に、言えることと言えないことはありますが、改善が必要だと思っておりますので、そういったことを求めていくといった対応はとらせていただきたいと思います。

会長 よろしいでしょうか。

委員 すみません。今のコストを維持したままということだったんですけども、民間活力の導入により期待される効果というところで、処遇向上と書かれているんですけども、これは金銭的な処遇が向上されるということではないのでしょうか。現在のお金の範囲でのやりとりということなんです。

事務局 例えば、時間延長や配食サービス導入となった場合は、全ての方が対象になるのではなく、時間延長を希望する方、配食サービスを希望される方が出てくるといった形になると思いますので公平性の観点から、そういったサービスを希望される方たちだけ別で料金をとっていかなければならないだろうと今事務局としては考えております。

委員 それと、指導員の安定的な確保と資質の向上というところなんですけれども、処遇の向上が労働に対する賃金、つまり時間延長にたいするものなどは保護者から徴収するけれども、実際は今の契約と同じくらいということでしょうか。

事務局 色々ご意見をいただきましてありがとうございます。まずは指導員

の安定的な確保というところですけども、先ほど担当から説明させていただきましたように、子どもの数はこれから減っていきます。今年度から令和6年くらいまでの見込みの数字を持っているんですけども児童数は6年度までに100人くらい減る見込みです。ただ放課後児童会の入会児童数は200人近く増える見込みなんです。そういう状況のなかで、これまで入会児童数が上がってきてなかなか指導員さんの確保が追いつけない。先ほど言いましたように市のホームページや広報で集めてたもの、指導員の知り合いの方などで、なんとかこれまで集められてたものが近年はいわゆる欠員です。アルバイトの方で補充しているという状況が続いておりました。条例で児童40人に対し、指導員2人と定まっているんですけども、今やっと確保できたという状況です。やはりそういうところは当然我々の給料の話もちろんあるんですけども、受託される事業者のスケールメリットと申しますか、ネットワークで人が集められる可能性も大きいのではないかと思います。

それと資質の向上に関しましても、今の指導員の方が、月1回の研修で質に問題があるということは全くございません。ただ事業者によっては研修の数を増やすなり、事業所内の研修を行う等で質を上げているところがあると結構聞いております。そういうところも期待される効果で、実際我々も聞き取りなどをさせていただいているんですけども、民間に代わってからすごく情報が入ってくる、研修を受けるようになって考え方が変わったという指導員の方の声を聞いています。良いことばかりだと言われたらそれまでなんですが、そういうこともあるということで、しっかり我々も仕様書を作って、研修についてもきちっと仕様書に記載しておけば、指導員の方の指導の技術も上がり、より楽しく安全に児童会の運営ができるというメリットがあるのではないかと思います。何よりも子どもが、安全に楽しく放課後を過ごしていただくというのが第一で、民営化することによって、指導員が大きく変わって子どもが「もう放課後児童会なんて行きたくない。」ということにならないように、雇用継続を希望する指導員の方については、そのまま引き続き働いていただけるよう、5年の期間が切れて、次の事業者が変わったとしても先ほどお伝えしたような形で、子ども達の環境が変わらないようにしっかりと仕様書を作っていきたいと考えております。そういうことでご理解いただけたらと思います。

会長 よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。

会長 他よろしいでしょうか。

委員

何度もすみません。先ほど指導員の人員確保と資質向上というところで、民間で研修を受けて良かったという話を聞かせていただいて、それは本当にあると思うんです。それなら民間委託にする前に、現状の指導員に民間の研修を受けさせたらどうですか。もうひとつ言うと、今交野市のノウハウというのは今まで長年勤めておられる指導員が一番ノウハウを持っておられると思うんですが、正規であれ非正規であれ公務員として働いておられるので、新しい指導員の方を育てることができずし、またこれが民間となると話が変わってくると思うんです。特に児童会は特殊なところで、先程あったように、民間でできることは可能な限り民間活力を導入するとありますが、結構児童会では子どもが親にも学校の先生にも言えないことを、指導員の先生になら言えるということがあるんです。指導員の方も公務員なので、子どもから聞いたことを外に漏らすということはないんですけども、それが民間となるとどうなのかと思います。また円満な家庭ばかりではないと思うので、保護者の方も家庭の中での細かなことを、なかなか言いづらくなると思います。心に闇を抱えたお子さんもいると思うので、そういった子ども達を影で支えていくのが指導員さんだと思うんです。指導員さんが公務員という立場から民間という立場になると責務の重みが全然違ってくると思うんです。民間委託になって引き続き指導員さんが勤められるようになるにしても、5年に1回業者が変わるということが繰り返されると指導員として長く勤めようという気持ちが無くなってくるのではないのでしょうか。ですので、先ほど竹田部長が言われたように、民間の知識を直営で吸収してより良い児童会を作って欲しいと保護者側は考えていると思うんですけども、いかがでしょうか。

会長

どうでしょうか。

事務局

おっしゃっている意味はよく理解しているつもりです。お言葉を返すようにはとっていただきたくないのですが、民間活力導入の基本のところをご説明させていただきますと、まず平成19年に作った方針で、今は状況が変わっていると言われるところもありますが、まず事業が今後必要であるのかどうか考え方の根本にあります。当然放課後児童会の運営は今後必要です。次は市が主体で担うものなのかどうか、そこも当然、民設民営のところもあるんですけども、我々の考え方は実施主体が市であるということです。その次について、市が自らその業務をしなければいけないのかどうかというところで考えますと、民でも担っていただける事業ということになります。実際100%民間が運営されているという状況も含めて、基本方針では結果的に民間委託、指定管理が

可能な事業ということになっております。民に全て任せなくても研修だけ民間を活用すればいいのではということですが、そこは専門性が必要になってくるのではないのかと思います。研修についても担当職員が行っているわけではなくて、講師を招いたりなどして行っているんですけれども、やはりその辺りは、民間の持っているネットワークであったり専門性であったりをうまく活用していくべきだと思っております。ですので、おっしゃっている内容を理解した上での答えとさせていただけたらと思いますが、そういう考えでございます。

会長 よろしいですか。

委員 最後に1点だけよろしいですか。今の部長のお話で大体の方向性は掴めたんです。ただここだけはお約束していただきたいと思うんですけれども、説明会、パブリックコメントで保護者がNOと言ったとき、これは覆るのでしょうか。

事務局 今回の時点の方向性としては、民間に事業を委ねることになっております。ただこれからこの素案ですけれども、意見をお伺いしていつて検討しながら最終方針に決定にしていくんですけれども、この事業は市長から教育委員会に事務委任されている事業ですので、まずは教育委員会の会議でご説明させていただいて、意見をいただきます。それから市議会の方へも当然説明させていただいて、議員のみなさんのご意見をいただきます。その上で素案として作り込んでいってのパブリックコメント、広く市民の皆様の声を聞くという制度を利用していきたいと思っておりますので、特に保護者の方への説明については、できればパブリックコメントの前に行えたらと思っておりますけれども、少なくともパブリックコメントの期間中には説明をさせていただいて、ご意見をいただくという形で考えております。ですので、今の時点では民間活力導入の基本方針に沿って、そして検証もしていきますけれども、現時点では導入していくという方針でございます。

委員 方針は先ほどから何回も言われているように理解しているんです。ただ説明会、パブリックコメントがあった後、市民や保護者がやめて下さいという環境があるのですか、無いのですか。市民の意見を聞かずに、これは教育委員会の事業だから、市議会を通したからということで、押し切るパターンもあるのですか。

事務局 意見の数や内容によると思います。ですからこれで100%決定ですというのは今の時点ではないです。皆さんの意見も踏まえてということ

でございます。

委員 ありがとうございます。

会長 時間も迫っておりますので、何か他にありませんでしょうか。

委員 書面で保護者に対して、アンケートを取ったりするのですか。

会長 書面で保護者に対して、アンケートをするかどうかということですね。

委員 アンケートもそうですし、書面でこういった趣旨で民間委託しますという予告はあっても然るべきだと思うのですが。

委員 広報とかだと見落としがちというか、そこまで細かく見ないと思うので、今回のアンケートみたいに書面で配っていただけると保護者もきちんと読めると思うんです。

事務局 アンケートというのは是非を問うアンケートですか。今日いただいたご意見や議会のご意見も踏まえて、素案としてパブリックコメントは出すということで、こんな形で我々教育委員会は考えていますというところに対していかがでしょうかということですか。

事務局 色々な計画とか方針に対して市は、広報やホームページに載せてという形で、パブリックコメントを行っておりますので、当然保護者の方にお知らせさせていただくのは可能です。当然お知らせさせていただきますけれども、別の形でアンケートを取らせていただくことは今考えていません。

会長 よろしいでしょうか。もう時間が無いのですが。

委員 すみません。先ほど言われた平成19年度の方針ということですので、感染の終息が見通せない今の時点での民営化については、十分に意見を聞いて進めていただきたいと思います。

会長 はい、時間も押し迫ってきましたので、本当にありがとうございました。それでは案件2の交野市放課後児童会の今後の在り方についての質疑を終わりたいと思います。最後に案件3のその他ですが、何か委員の方の方からありますでしょうか。よろしいですか。無いようですので、

これで第2回放課後児童会運営委員会を終了したいと思います。委員の皆様ありがとうございました。